

平成27年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第7号

平成27年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年7月21日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成27年8月10日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成27年8月10日(月)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 岡 孝 治	2番 武 知 浩 之
3番 泉 理 彦	4番 井 村 保 裕
6番 川真田 哲 哉	7番 木 村 松 雄
8番 藤 原 英 雄	9番 大 浦 忠 司
10番 中 田 丑五郎	11番 花 本 靖
12番 原 仁 志	13番 梶 野 利 男
14番 後 藤 正 和	15番 坂 口 博 文
16番 影 治 信 良	17番 福 井 雅 彦
18番 前 田 惠	19番 佐 藤 道 昭
20番 中 勝	21番 矢 部 秀 行
22番 玉 井 孝 治	23番 吉 岡 薫
24番 小 坂 重 夫	25番 横 関 道 恵

4 欠席議員は、次のとおりである。

5番 横 田 守 弘

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	野 崎 國 勝
副広域連合長	兼 西 茂	監査委員	浜 渕 一 男
事務局長	大 森 茂	総務課長	芝 田 正 志
事業課長	増 井 昌 己	事業課主査兼係長	仁 木 陽 子
事業課主査兼係長	石 本 英 治		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 北 村 俊 弘 総務課主査兼係長 浜 孝 至

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 議長の選挙について
- 第6 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第7 承認第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認について
- 議案第7号 平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第8号 徳島県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について
- 議案第9号 徳島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第10号 平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

## 8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 同意第2号
- 日程第7 承認第1号及び議案第7号から議案第10号まで

(午後1時30分開会)

○副議長（玉井孝治君）

皆様、こんにちは。ただいまから、平成27年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。現在、議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、私が議長の職務を行いますので、皆様方の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、広域連合長から、招集の挨拶があります。

○副議長（玉井孝治君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成27年8月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、創設から7年が経過いたしました。今後におきましても、より一層、高齢者の皆様に安心していただける医療制度として、運営を行って参りたいと考えております。

さて、高齢者医療制度に関する国の動向でございますが、平成25年12月に成立いたしました「プログラム法」に基づき、政府は、平成29年までを目途に、順次、必要な措置を講じております。後期高齢者医療制度に関しましては、平成27年度以降に、現役世代からの後期高齢者支援金を標準報酬総額に応じた負担とすることや、後期高齢者の低所得者の軽減特例措置を段階的に縮小いたしまして、平成29年度に本則に戻すこと等が決定しております。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対する取組でございますが、議員の皆様方も御承知のとおり、本年10月から住民一人ひとりに12桁のマイナンバーが通知され、平成28年1月から利用が始まります。マイナンバー制度は医療・年金等社会保障と税、災害対策の分野で利用できるもので、医療保険制度も対象となるため、広域連合においても対応が求められています。今定例会におきましても、マイナンバー制度の関連議案を提出しておりますが、平成28年1月のマイナンバー利用開始に向けまして、業務における対応やシステム対応等の準備作業を進めていきたいと考えております。当広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視し、高齢者医療制度の着実な運営を行って参りますので、議員の皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今定例会には、副広域連合長の選任同意をはじめ、平成27年度特別会計補正予算など、議案5件を提出いたしております。詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○副議長（玉井孝治君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職等について御報告を申し上げます。去る5月に、中川秀美議長が任期満了により離職をされておりますので、御報告をいたします。

次に徳島市選出の西林幹展議員、小松島市選出の宮崎欽司議員、阿波市選出の野崎國勝議員、松茂町選出の森谷靖議員、北島町選出の樋口富夫議員が、閉会中に辞職をされております。ここに、改めまして、辞職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げます、御報告とさせていただきます。

次に、このほど徳島市議会議長、小松島市議会議長、阿波市議会議長、神山町議会議長、那賀町議会議長、牟岐町議会議長、松茂町議会議長、及び北島町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理いたしております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施をいたしました例月出納検査及び決算審査の結果について、議長及び副議長宛てに、報告書が提出をされております。以上、御報告を申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

○副議長（玉井孝治君）

なお、本日の会議に欠席の届出が参っておりますので、御報告を申し上げます。5番横田守弘君が欠席ということで、報告をいただいております。以上でございます。

○副議長（玉井孝治君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第76条の規定により、9番大浦忠司君、16番影治信良君のお二人を指名いたします。

○副議長（玉井孝治君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（玉井孝治君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定をいたしました。

○副議長（玉井孝治君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方々につきましては、徳島市から岡孝治君、同じく徳島市から武知浩之君、小松島市から井村保裕君、阿波市から木村松雄君、松茂町から佐藤道昭君、北島町から中勝君、以上の方々であります。

新たに選出されました議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、御着席のとおり指定をいたします。

○副議長（玉井孝治君）

次に、日程第4 監査委員による監査報告については、本定例会に上程をされております議案のうち、決算に関する案件がございますので、浜渕一男代表監査委員に監査結果の報告を求めます。なお、浜渕一男代表監査委員につきましては、2月の定例会において選任されておりますが、本日、御挨拶を頂くことといたします。

○副議長（玉井孝治君）

浜渕代表監査委員

○代表監査委員（浜渕一男君）

監査委員の浜渕でございます。決算報告に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

過日、2月の定例会におきまして、監査委員選任の御同意をいただきましたことを、心より、お礼を申し上げます。高齢者を取り巻く厳しい環境の中、後期高齢者医療につきまして、県民の皆様方の関心は益々高まっております。このような状況の下で、監査委員という立場を頂きましたことに、大変な重責を負ったと、痛感しているところでございます。選任いただきました以上、微力ではございますが、監査委員の責務を全うしたい、そのように考えております。つきましては、皆様方の御指導、御鞭撻を是非とも賜りますよう、お願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

それでは、議長から監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る6月23日、決算審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調製されておりました。また、関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査を行った結果、決算書及び関係書類の係数は正確であり、加えて、会計処理手続につきましても適正であることを確認したところでございます。なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されていることが認められましたので、ここに御報告申し上げます。以上でございます。

○副議長（玉井孝治君）

次に、日程第5 議長の選挙を行います。

本件は、議員の任期満了により、欠員となっております議長を選挙するものであります。

お諮りいたします。議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（玉井孝治君）

御異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法につきましては、指名推選で行うこと

に決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において、指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（玉井孝治君）

御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長に岡孝治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました岡孝治君を、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（玉井孝治君）

御異議なしと認めます。よって、岡孝治君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選をされました。

○副議長（玉井孝治君）

ただいま、議長に当選されました岡孝治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました岡孝治君から御挨拶があります。

○副議長（玉井孝治君）

岡孝治君

○1番（岡孝治君）

徳島市選出の岡孝治でございます。議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の御支援、御支持を賜り、名誉ある要職に就かせていただくこととなりました。誠に光栄であると同時に、責任の重さを痛感いたしております。この上は、微力ではございますが、広域連合議会の円滑な運営が図られますよう、全力で取り組んで参る所存でございます。今後とも、皆様方の一層の御指導、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（玉井孝治君）

議長が選挙されましたので、議長と交代いたします。岡議長さん、議長席へお願いいたします。御協力、大変ありがとうございました。

(副議長玉井孝治君退席，議長岡孝治君議長席に着く)

○議長（岡孝治君）

それでは，次に，日程第6同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを，議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（岡孝治君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただいま，御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について，御説明申し上げます。本案は，徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき，徳島県市長会副会長，野崎國勝氏の副広域連合長への選任について，御同意をお願いするものでございます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（岡孝治君）

お諮りいたします。本案については，成規の手続を省略し，直ちに採決いたしたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（岡孝治君）

御異議なしと認めます。よって，本案については，成規の手続きを省略し，直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については，原案のとおり同意することに，御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（岡孝治君）

御異議なしと認めます。よって，同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につきましては，原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（岡孝治君）

ここで，ただいま選任されました，副広域連合長の出席を求めることといたします。

(副広域連合長野崎國勝君入場)

○議長（岡孝治君）

副広域連合長から、御挨拶があります。

○議長（岡孝治君）  
野崎國勝君

○副広域連合長（野崎國勝君）

阿波市長の野崎國勝でございます。ただいまは、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。原広域連合長とともに、今後とも国の動向に注視いたしながら、県内市町村との連携を深めまして、現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めて参る所存でございます。議員の皆様方におかれましては、格別な御指導と御協力を切に、切にお願いいたしまして、簡単でございますけれども、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡孝治君）

次に、日程第7承認第1号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認について、議案第7号平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第8号徳島県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について、議案第9号徳島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について、議案第10号平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。以上5件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（岡孝治君）  
事務局長

○事務局長（大森茂君）

承認第1号及び議案第7号から議案第10号までについて、順次、御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料④条例等議案の1ページをお願いいたします。承認第1号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。専決第1号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、平成27年3月9日に専決処分を行ったものでございます。専決処分の概要につきましては、資料⑤の条例議案概要説明書で御説明申し上げます。⑤の1ページをお願いいたします。まず、改正の趣旨でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料の負担軽減を図るため、均等割保険料の軽減対象となる世帯の軽減判定所得について、所要の改正を行うものでございます。改正の概要でございますが、均等割保険料が5割軽減となっている世帯の軽減判定所得を、24万5,000円から26万円に拡大するほか、2割軽減となっている世帯についても軽減判定所得を、45万円から47万円に拡大するものでございます。施行期日は、平成27年4月1日でございます。

次に、資料②予算議案の3ページをお願いいたします。議案第7号平成27年度徳島県

後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ62億6,082万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,259億1,192万円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。補正予算の概要でございますが、平成26年度療養給付費負担金等において、精算を行った結果による国や県、市町村からの追加納付及び超過給付となった金額の、償還に係る所定の経費並びに番号制度に対応した電算処理システム整備等の経費が必要となったため、補正を行うものでございます。債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

6ページをお願いいたします。この債務負担行為は、番号制度に対応した電算処理システムの整備に当たり、複数年にわたる継続的契約が必要なため、平成28年度から平成32年度までの期間において、限度額を5,378万8,000円と定めるものでございます。

次に、議案第8号について御説明させていただきます。資料④条例等議案の3ページをお願いいたします。議案第8号徳島県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について、お諮りするものでございます。詳細につきましては、資料⑤の条例議案概要説明書で御説明いたします。⑤の3ページをお願いいたします。まず、改正の趣旨でございますが、独立行政法人通則法の改正に伴い、広域連合情報公開条例について、所要の改正を行うものでございます。改正の内容でございますが、広域連合情報公開条例第7条第1号ウ中、「第2条第2項」を「第2条第4項」に、また「特定独立行政法人」を「行政執行法人」と、字句の整備を行うものでございます。施行期日は、公布の日からとするものでございます。

次に、議案第9号について御説明させていただきます。資料④条例等議案の4ページをお願いいたします。議案第9号徳島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について、お諮りするものでございます。詳細につきましては、資料⑤の条例議案概要説明書で御説明いたします。⑤の5ページをお願いいたします。まず、改正の趣旨でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、広域連合個人情報保護条例について所要の改正を行い、特定個人情報について、通常個人情報よりも、さらに厳格な保護措置を講じるものでございます。具体的には、保有特定個人情報の利用及び提供の制限規定、開示、訂正、利用停止に関する規定、開示請求に係る費用の減免に関する規定及び利用停止請求の条件に関する規定を追加するほか、情報提供等記録の開示、訂正に係る事案の移送を適用除外とする規定及び情報提供等記録の訂正を実施した場合の通知先に関する規定を、それぞれ追加するものでございます。施行期日は、番号法の施行の日からとするものでございます。

次に、議案第10号について御説明させていただきます。資料④条例等議案の10ページをお願いいたします。議案第10号平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものでございます。一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑥の13ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は1億4,822万6,000円、歳出総額は1億3,094万5,000円、歳入歳出差引額は1,728万1,000円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は、地方自治法第233条の2の規定により、全額財政調整基金に繰り入れるものでございます。次に、特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑥の33ページをお願いいたします。実

質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は1,233億3,627万5,000円、歳出総額は1,170億6,403万1,000円、歳入歳出差引額は62億7,224万4,000円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は、平成27年度に全額繰り越すものでございます。決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明を申し上げたとおりでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡孝治君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（岡孝治君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（岡孝治君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（岡孝治君）

これより、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（岡孝治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（岡孝治君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（岡孝治君）

お諮りいたします。まず、承認第1号について、原案どおり承認することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（岡孝治君）

起立多数であります。よって、承認第1号につきましては、承認することに決定をいたしました。

○議長（岡孝治君）

次に、議案第7号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（岡孝治君）

起立多数であります。よって、議案第7号につきましては、原案どおり可決されました。

○議長（岡孝治君）

次に、議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（岡孝治君）

起立多数であります。よって、議案第8号につきましては、原案どおり可決されました。

○議長（岡孝治君）

次に、議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（岡孝治君）

起立多数であります。よって、議案第9号につきましては、原案どおり可決されました。

○議長（岡孝治君）

次に、議案第10号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（岡孝治君）

起立多数であります。よって、議案第10号につきましては、原案どおり認定されました。

○議長（岡孝治君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（岡孝治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、これを議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（岡孝治君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（岡孝治君）

閉会前に広域連合長から御挨拶があります。

○議長（岡孝治君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会におきましては、御提案申し上げました議案等につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり御同意、御議決等をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、人事案件として、副広域連合長の選任につきましても、議員の皆様の御賛同により、お認めをいただき、ありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、引き続き国の動向を注視し、高齢者医療制度の着実な運営を行って参りたいと存じますので、今後とも議員各位の格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

○議長（岡孝治君）

これをもって、平成27年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後2時2分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年8月10日

議 長

副議長

会議録署名議員

会議録署名議員